

(確保病床・確保居室いずれにも位置付けられない臨時の医療施設及び入院待機施設の計画)

令和4年12月16日公表

都道府県名	臨時医療施設等確保計画（一般フェーズ）												臨時医療施設等確保計画（緊急フェーズ）（※1）						
	フェーズ1	フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		緊急フェーズI		緊急フェーズII		緊急フェーズIII			
	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数	移行基準	定員数		
37 香川県																			
38 愛媛県																			
39 高知県	0(0施設)	フェーズ1の病床数の10%が利用された段階	0(0施設)	フェーズ2の病床数の20%が利用された段階	0(0施設)	フェーズ3の病床数の35%が利用された段階	0(0施設)	フェーズ4の病床数の45%が利用された段階	0(0施設)	フェーズ5	0(0施設)	県が必要と認めた段階	32(1施設)						
40 福岡県	20(1施設)	国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す「レベル3相当」となった場合	203(5施設)								-	203(5施設)							
41 佐賀県																			
42 長崎県																			
43 熊本県																			
44 大分県																			
45 宮崎県																			
46 鹿児島県	2(1施設)	フェーズ1の即応病床に対する3日間の病床使用率が30%以上に達した場合	2(1施設)	フェーズ2の即応病床に対する3日間の病床使用率が40%以上に達した場合	2(1施設)	フェーズ3の即応病床に対する3日間の病床使用率が50%以上に達した場合	12(2施設)				フェーズ4の病床使用率が60%以上に達した場合	12(2施設)	緊急フェーズ1の病床使用率が70%以上に達した場合	12(2施設)					
47 沖縄県	0(1施設)	入院患者が10人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が23人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が150人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が200人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が500人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が630人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が720人を超えたとき	0(1施設)	入院患者が720人を超えたとき	0(1施設)		
全国計 (※2)	臨時医療施設等確保計画（一般フェーズ）		定員（計画）数		674(44施設)	臨時医療施設等確保計画（緊急フェーズ）						定員（計画）数		782(49施設)					

(※1) 臨時医療施設等確保計画（緊急フェーズ）は、感染者急増時の緊急的な患者対応方針に基づく計画を指す。

(※2) 全国計については、各自治体の一般フェーズ・緊急フェーズにおける各最終フェーズにおける数を合計している。